

定例教育委員会会議録

平成29年4月25日

境港市教育委員会（平成29年4月25日委員会会議録）

招集年月日 平成29年4月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 徳永 由樹
⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊
教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 松 本 昭 児
教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第6号 境港市校区審議会委員の委嘱について
議案第7号 境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱に
ついて
議案第8号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項 平成29年度予算の概要について
その他

報告事項 4月の行事報告、5月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから4月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

○松本教育長 議案第6号、境港市校区審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○学校教育課長 議案第6号、境港市校区審議会委員の委嘱についてでございます。境港市校区審議会条例第2条の規定により境港市校区審議会委員を委嘱するものでございます。昨年に審議会委員の委嘱を行いましたが一委員の変更がございましたので改めて教育委員会の承認をいただくものです。新しく委員として委嘱いたしますのは中学校校長会代表で第二中学校の木村一也校長、第二中学校区小学校校長代表で中浜小学校の築谷直人校長の2名でございます。ほかの委員につきましては任期が二年でございますので引き続き委員を務めていただきます。

○松本教育長 ただ今、境港市校区審議会委員の委嘱について説明させていただきましたが、何か質問等がございますか。（なし）それでは、議案第6号については承認といたします。それでは続きまして、議案第7号、境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○生涯学習課長 議案第7号、境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。平成29年5月1日から任期となる委員の委嘱について教育委員会の承認をいただくものです。境港市スポーツ少年団から副本部長の長谷川伸様としております。副本部長は市議会議員のため委員としてはなじまないため副本部長としております。拝藤みゆき様

につきましては、前任は境スポーツクラブの角和子様でしたが長く続けていただいております、本人の交代の希望もありましたので後任にウルトラスポーツクラブの拝藤様をお願いいたしました。福留史郎様につきましては米子市でもスポーツ推進審議会の委員を経験されており障がい者スポーツの観点で県の協会にお願いしたところ引き受けていただくことになりました。関係行政機関の区分で今まで高等学校体育連盟の方がおられなかったため米子市のスポーツ審議会の経験や駅伝にもかかわっていただいている田淵直紀様をお願いいたしました。坂井敏明様につきましては異動により境港市中学校体育連盟の会長になりましたのでお願いしております。

○松本教育長

ただいま説明がありました通り今回は五人の方の委員の入れ替わりがございます。委員を選考するにあたりましては障がい者スポーツの関係者、境港市に高等学校がありながら参加していただいていた高等学校体育連盟の方に加わっていただくこととなります。何か質問等がございますか。（なし）それでは、議案第7号についても承認といたします。それでは続きまして、議案第8号、境港市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第8号、境港市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。各地区から3名ずつ公民館長の推薦で決定しております。平成28年4月1日から平成30年3月31日までの任期で委嘱しておりましたが、誠道地区と中浜地区で各1名が継続して務めることが難しいということで交代の希望がございましたので、誠道地区は岩本信二様、中浜地区は吉井巧様をお願いすることといたしました。継続して務めていただけるように、今回からは公民館長から推薦があった方と公民館長と教育員会事務局で面談をして活動内容等をご理解していただいたうえで、お願いするようにいたしました。

○松本教育長 ただいまのご説明にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。（なし）それでは、議案第8号についても承認といたします。

【4. 協議事項】

（1）平成29年度予算の概要について

○松本教育長 つづきまして協議事項に入ります。事前に平成29年度予算の概要を配布しておりますがこちらについてご意見、ご質問がございませんか。

○谷田委員 新規事業として「学校業務支援システム導入事業」で県下共通のシステムを一斉導入し、学校現場における業務効率を向上させるとありますが、懸案事項である教職員の負担が少しでも解消されたらと思います。このシステムはどういった内容になるのでしょうか。

○学校教育課長 鳥取県教育総務課が主になって導入するシステムの選定をしております。納入業者を入札で決定するところがございます。全県で統一されたシステムになります。一度作ったデータがそれぞれ連携されるので、たとえば、成績処理したものが通知表に変換されたり、指導要録に変換されたりするので作業量が減ります。児童・生徒の出席状況も入力できるのでこちらも出席簿を作ってさらに通知表に転記するといった作業もなくなります。特に学年末・学期末の事務に余裕ができるのではないかと思います。保健事務に関するデータも一括管理できるので保健業務にもプラスになると思います。データが有効利用できるので作業量の軽減につながります。同様のシステムを導入している他の自治体では、年間で作業時間が400時間程度削減されたという統計データがあります。

○谷田委員 民間でも業務の機械化、IT化が進んでいますが、教育現場でも効率化が図れる機械等を導入していただいて、教員でなければできないところに力を入れていただけれ

ばと思います。

○学校教育課長 このシステムの導入にあわせて、鳥取県の事業で給与システムも新しくいたします。給与の支給、休暇簿の電子化のシステムで平成30年1月からの導入が決まっています。業務支援のシステムと新しい給与システムを導入することで学校事務がかなり効率化されると思っています。

○松本教育長 そのほかに意見等がございますか。

○赤石委員 「小学校少人数学級実施事業」と「中学校少人数学級実施事業」についてですが財源が寄附金となっておりますがこれはどういったことでしょうか。

○学校教育課長 標準法といいまして、小学校1年生は35名、小学校2年生から中学校3年生までは40名というように児童・生徒のークラスの人数が国の基準が定められています。これを基にして教員が配置されています。鳥取県ではークラスの人数がこれでは多いので独自に小学校の1, 2年生は30名まで、小学校3年生から6年生までは35名、中学校1年生は33名、中学校2, 3年生は35名を基準としています。この少人数学級化は市町村の協力をもとに実施することになっております。この少人数学級は市町村が協力金としてークラスに対して200万円を負担することを県と市町村との合意の上で実施しています。市の財政措置で寄附金という名称で計上されております。

○教委事務局長 寄附金という名目で鳥取県に負担金を支出しているということでございます。

○赤石委員 境港市が寄附金という名目で県に支払って、教員を配置してもらおうということですね。

○松本教育長 市町村によりましては、寄附金が工面できずにこの措置をすることができないところも以前はありました。現在はすべての市町村が該当する学級があれば寄附金を支出して少人数学級を実施しております。本来、教員の給与は国が3分の1、県が3分の2を負担することになっています。鳥取県では独自に少人数学級を実施しているのですが、県の費用だけではこの事業を実施することができないので市町村に協力を依頼し、市町村は寄附金という形で支出しこの事業を運営しております。

○赤石委員 市は一般財源で予算計上して、この事業に支出をしているということですね。

○松本教育長 そのほか質問等はございますか。

○酒井委員 新規事業で「小学校英語教育推進事業」というものがありますが、内容を説明していただけますか。

○学校教育課長 これは昨年度から実施している「境港うきうきイングリッシュ」（島根大学の留学生・大学生の協力を得て小学校5・6年生を対象に実施した英語土曜学習）がこの事業にあたります。昨年度は地方創生加速化交付金の一部を活用して実施していましたが、今年度は市の単独事業として予算化したため新規事業として計上されています。

○酒井委員 各小学校に英語学習の指導者が巡回するものかと思いついて。先を見据えて小学校にも英語学習の機会を設けるのは良いことだと思いましたが予算額がそれほど多くないのでどういった内容の事業か確認させていただきました。

○松本教育長 小学校現場では英語授業の導入は非常に緊張感を持っております。どうしても教員の力量が求められますので研修会などを市と県の教育委員会により開催されることが必要とされています。県の教育委員会で実施へと動いて

いますがまだ具体的な情報は入っていません。今週には県の教育委員会が今後の方針等を説明に来られますので、内容を確認したうえで、市でも先生を支援できるよう学習会等を開催したいと思っております。現時点では予算措置がございませんので費用がかからない方法を工夫しながら実施したいと思っております。

○松本教育長 そのほか質問等はございますか。

○赤石委員 「外国語指導助手招致事業」と「中学校外国語指導業務委託事業」は同じような内容の事業に思えますが、どうして分けてあるのでしょうか。一つにまとめたほうが柔軟に対応できるように思えるのですが。

○学校教育課長 「外国語指導助手招致事業」は市の職員としてALTを配置する事業です。現在は一中校区に配置されている方です。これは自治体国際化協会という団体のJETプログラムという事業でALTを配置しています。今のALTの2年の契約期限が7月に終了するので、交代のALTを招致しなければなりません。この交代のALTを招致するのがこの事業でございます。一中に配置されているALTが一中校区の小学校もまわっています。この事業の財源はほぼ全額が地方交付税を充当することができます。もう一つの「中学校外国語指導業務委託事業」は昨年度、地方創生加速化交付金を活用してインタラックという派遣会社からALTを派遣してもらったという事業でございました。今年度は市の財源で実施するため新規事業として計上しております。こちらは市の職員としてではなく派遣職員として配置されており、おもに中学校中心に英語指導をしてもらっています。いままでやっておりましたALT招致事業に加え新たに派遣職員という形でALTを配置するということで別々の事業となっております。生徒・児童にとってはALTに来ていただいて指導してもらおうという同様な事業となっておりますが財源や雇用形態といったところで分けております。

○松本教育長 そのほか質問等はございますか。

○赤石委員 「渡体育館改修事業」というのがありますが地区の体育館が渡地区には特別にあるのでしょうか。ほかの地区ではあまり聞いたことがありません。

○教委事務局長 市民体育館以外で地区にある体育館は渡体育館と幸神体育館です。幸神体育館は3年前に改修しました。渡体育館は今年度、改修しますがいずれも防衛省の補助事業を活用して実施いたします。

○赤石委員 両体育館ともに地区に関係なく市民が使用することができるのですか。

○教委事務局長 どなたでも利用することが可能です。

○松本教育長 すべての地区に体育館があればいいのですが財政上難しいところがございます。そのほかに平成29年度予算の概要について質問等ございますか。（なし）

つづいて協議事項のその他の事項で谷田委員からご提案がございます。

（2）その他

○谷田委員 先日、保護者から中学校の部活動について相談を受けまして重要なことだと思いましたのでこの場でご報告いたします。少子化の流れを受けて中学校の部活動でもサッカー部がなくなったり、ハンドボール部がなくなったりという事態になっております。たとえば小学校で将来プロのサッカー選手になりたいと一生懸命やっても中学校に進学した時にその校区にはサッカー部がないという状況になると生徒にとっても保護者にとっても問題になるのではないかということです。その場で話にでたのは、一中はサッカー部、二中はハンドボール部といった

ように部活ごとに各中学校が担当してはどうかということでした。担当制にして校区を越えて部活動に参加するのはどうかということです。また、そういった仕組みが難しいということであれば、自分のやりたいスポーツがある学校に校区外申請をして進学できるようにするのはどうだろうかということでした。今の校区外申請の制度には事由が当てはまらないので住所を移してやりたいスポーツがある学校に通えるようにするといった手段になってしまいが、保護者もそれに関してはモラル的にも問題があるのではと思ってしまう。このあたりも見直していただいて、校区外申請の事由の中に希望の部活動に参加するためといったものを追加するといったことを検討していただくとか、なにか良い方法を考えていただけたらということでした。これらの問題はこれから少子化がさらに進んでいくとより顕著になってくるのではと思いますので何かしら対応策を検討する必要があるのではないかと思います。

○松本教育長 説明をお願いします。

○学校教育課長 校区外申請については非常に難しい問題でございます。部活動は教育課程外の活動になります。部活動の状況は私どもも把握はしておりますが、中学校で担当部活を決めるようなやり方や、現状でも合同チームでサッカー部は活動していますが、今の枠組みで部活動のあり方を模索することは可能だと考えております。中学校長会と話し合いながらこれからの部活動のあり方、休部になっていく部活のスポーツをする場の提供などを協議しながらやっていかなければならないと思います。中学校の部活動になると日本中学校体育連盟というのがございまして合同チームを組むにも規定があります。いろいろな条件や状況を確認しながら進めていきたいと思っております。

○松本教育長 非常に重要な問題で今後こういった問題が出てくると思います。先ほど説明がありましたが部員数が減ってくる

ということもありますが、並行して、学級数が減れば教員の配置も減り、今あるすべての部活動を担当できる教員が揃わないという状況もでてきます。いろんな角度からこの問題は検討しなければなりません。国もこういった実態を見ながら部活動の指導員制度というものを整備しておりまして教員ではない一般の方が認定されて指導員になり、試合の引率もできるといった仕組みづくりに取り組んでいます。そういった制度の活用を含めて、これからの中学校の部活動を考えていかなければなりません。保護者の切実なご要望だと思います。

○赤石委員

知人の教員がまったく経験のないスポーツの部活動の担当になり指導をすることに大変苦勞をしている。また、練習とか試合とかに参加したり、指導で帰るのが遅くなったりと負担を感じている。先生にとっても部活動に関する問題を抱えているのではないだろうか。こういった問題も含めて検討が必要だと思います。

○松本教育長

中学校教員の時間外勤務のほとんどは部活動の指導ですので負担は大きいものと思います。今後も校長先生とも話し合いながら検討していかなければならないと思います。そのほかありますでしょうか。

○赤石委員

見守り活動をしている方が千葉の事件が起きてからやりにくいと聞いています。見守り隊活動は各地域の状況に合わせて行われていると聞いています。また今後、組織化に向けての検討をしているとも聞いております。見守り隊の活動内容やユニフォームの整備など組織的な活動としなければならぬと思います。

○生涯学習課長

ボランティアの見守りは各地区で実施していただいておりますが、現状は組織化されておられません。中浜地区は各家庭が玄関先で見守りをするという手法でされており、その他の地区はボランティア団体として市に登録して見守り活動を行っています。昨年の議会で質問がありまし

て早急に対応するという事で、今年度、ボランティア活動をされる方にそろいの帽子とベストを配布する準備をしております。今回の事件を受けて見守り活動をされている方が活動しにくいという思いがあるのではないかと危惧があったので地域コーディネーターに確認したところそういった状況は確認できませんでしたが、実際にそういう思いがあるということなので、ボランティアの方に集まっていただき意見を聞かせていただく機会を作りたいと思っております。

○松本教育長

善意で行っていただいている行為が疑いの目で見られるというのは大変つらいことだと思います。ボランティアの方に集まっていただき日頃のお礼を伝える機会と今後の活動の改善等の意見を聞かせていただく機会を作らないといけないと思います。その他、よろしいでしょうか。それでは協議の方は終了いたしまして、続いて報告事項の方に移りたいと思います。

【5. 報告事項】

《学校教育課長、生涯学習課長、給食センター長 各報告》

○松本教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。（なし）その他、委員さんの方から何かありますのでしょうか。

○徳永委員

小学校の行事に大山登山があると思うのですが、余子小と誠道小にはありません。どうしてでしょうか。

○学校教育課長

大山登山がない学校があることは承知しております。理由までは確認しておりません。PTA活動で大山登山を実施するところもございますので、そういった理由で実施しないということも考えられます。

○徳永委員

余子小で今年の2月に4年生の保護者から大山登山をしたいという嘆願書が提出されたと聞きました。学校の回

答としては、行事がたくさんあり、英語の授業も入ってくるといった状況で実施は難しいが翌年度の事業を検討する際に話し合ってみますということだったようです。でも、どうしてあるところとないところがあるのかと疑問に思いました。

○学校教育課長 学校行事は各学校で決めることになっています。一律で同じことしているわけではございませんが、大山に登る機会は地域としては必要な部分もあるかとは思いますが。

○松本教育長 大山登山が学校行事にできなくなった学校があるのはさみしいですが、これから地域が一体となった活動をしていくとそういった行事も工夫ができるかと思えます。そのほかありますでしょうか。(なし)

【6. 閉会】

○松本教育長 それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。